

平成28年度経営計画

福井県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 福井県内の景気動向

福井県内の景気は、製造業を中心に設備投資が増加しており、個人消費及び住宅投資において持ち直しの動きが見られるなど、全体として緩やかな回復が続いています。

雇用情勢については、有効求人倍率が高水準で推移するなど、企業の人手不足感が引き続き強い状況にあり、企業活動への影響が懸念されます。

こうした中、中国をはじめとする海外景気の下振れによる影響やこれまで続けてきた円安トレンドにも変化が見られることなどから、先行きについては不透明感が増しており、今後ともその動向を注視する必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

当協会が、12月に実施した景況調査では、業況・売上高・採算・仕入価格・資金繰りの全てにおいて改善となり、景況感に持ち直しの動きが見られたものの、1月以降については、世界経済の減速懸念等から、大幅悪化を予想する企業が多い結果となり、先行きの不透明感が増しています。

また、企業が抱える経営課題については、「売上・受注の減少」・「同業他社との競争激化」を挙げる企業が引き続き多いです。また、原油価格の下落などを背景に「コスト高」が大幅に減少した一方、「人手不足」・「後継者問題」といった日本が抱える構造的な問題を不安視する声が高まっています。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、地域に根差し社会から信頼される保証協会を目指すため、「企業と共にある保証協会」を基本姿勢に、積極的な企業訪問や個別企業の実情に即した柔軟な対応により、引き続き県内中小企業への円滑な資金供給に努めます。

特に、創業支援・経営支援については、金融機関や関係機関と連携して重点的に取り組みます。

現在、中小企業政策審議会において議論が進められている「信用補完制度の見直し」について、企業の資金繰りに支障が生じないように適切に対応します。

【保証部門】

企業の実態を十分に把握して適正保証の推進に努めるとともに、金融機関と連携して中小企業者のニーズに即した新たな保証制度を創設するなど、中小企業者の支援体制を拡充します。

また、创业者の支援に引き続き重点的に取り組み、相談体制の強化や創業後のフォローアップを通じて、円滑な事業着手や創業期の経営安定を支援します。

【期中管理部門】

外部支援機関と連携して保証先企業の経営を支援する経営支援強化事業について、支援対象を拡充するとともにフォローアップによる支援を加え、金融支援・経営支援の一体的な取り組みを推進します。

【回収部門】

求償権の回収環境が依然厳しい状況が続いている中、求償権の管理強化や新規求償権に対する回収の早期着手、あわせてサービサー委託を活用し、引き続き回収の最大化に努めます。

【その他間接部門】

公的保証機関として公共的使命と社会的責任を果たすため、健全な経営基盤の維持・強化に努め、顧客サービスの向上に向けた業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通じ、運営規律の強化を図ります。

以上の事項を平成28年度の業務運営上の基本方針とし、次に掲げる主要項目に取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

県内の経済動向は、国や自治体の経済政策効果もあり、全体としては緩やかな回復を続けてきたものの、このところ急激な為替変動や株価下落により先行き不透明感が強まっており、中小・小規模企業者においても企業・業種間で格差がみられるなど、依然として厳しい状況が続いています。加えて、中国をはじめとする海外経済の下振れによる影響についても引き続き懸念されるところであります。

このような中、県内中小企業の金融・経営支援の充実を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 適正保証の推進
- ② 創業・経営支援体制の強化
- ③ 関係機関との連携強化

(3) 課題解決のための方策

- ① 適正保証の推進
 - ・ 借換保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証による資金繰り支援を行うとともに、金融機関と連携して中小企業者のニーズに即した新たな保証制度を創設するなど、個別企業の実情等に即した保証制度を推進します。
 - ・ 企業訪問による実地調査、経営者との面談を通して企業の経営実態を把握し、適切な対応に努めます。
 - ・ 経営力強化保証、経営安定関連保証5号等に係るモニタリング制度を活用するなど、企業の業況を注視し的確な対応に努めます。
 - ・ 保証利用企業の状況に応じ金融機関等と連携して柔軟な対応に努め、経営診断システム（MSS）などを活用して企業に対する適切な助言・提案を行います。
 - ・ 申込手続の簡素化など利用者の負担軽減を図るとともに、より迅速な保証対応に努め、利便性向上を図ります。

【 保証部門 】

② 創業・経営支援体制の強化

- ・ 創業者向け相談窓口や休日相談窓口、地域毎の相談会の実施を継続するとともに、金融機関等と連携して事業計画の立案や資金調達のアドバイスを行い、円滑な事業着手への支援に取り組みます。また、創業後には事業計画の進捗確認を行うなどフォローアップに努めます。
- ・ 金融機関向けの「創業・新規保証利用推進店舗表彰」を活用し、創業支援や創業・新規保証を推進するとともに、業務説明会や勉強会を実施し、保証制度の周知及び協会業務の浸透に向けた環境整備など、保証利用の促進に努めます。
- ・ 日本政策金融公庫、県内金融機関との間で1月に締結した「業務連携・協力に関する覚書」に基づき、連携して創業・経営支援に取り組み、保証利用を推進します。

③ 関係機関との連携強化

- ・ 「中小企業支援ネットワーク会議」において関係機関との情報交換や経営支援策の事例共有を行うなど、中小企業のサポート体制の充実・強化を図ります。
- ・ 中小企業の資金動向等の把握、政策保証の推進および相談業務の充実等を図るため、関係機関と連携・協力して経営支援に取り組みます。
- ・ 関係機関主催の企業交流会等へ当協会も積極的に参加し、保証協会のPRや保証推進に努めます。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

県内の経済動向は、国や自治体の経済政策効果もあり、全体としては緩やかな回復を続けてきたものの、このところ急激な為替変動や株価下落により先行き不透明感が強まっており、中小・小規模企業者においても企業・業種間で格差がみられるなど、依然として厳しい状況が続いています。

また、保証債務残高に占める返済緩和債権の割合は高止まりの状態にあり、資金繰りに窮している中小企業の業況は依然として改善が遅れるなど、予断を許さない状況にあります。

このような中、引き続き金融機関等と連携し企業の実態把握に努め、経営改善に取り組む企業を積極的に支援するとともに期中管理の一層の充実・強化を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 期中支援の充実・強化
- ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

(3) 課題解決のための方策

- ① 期中支援の充実・強化
 - ・平成27年度から実施している外部専門家と連携した経営診断、経営改善計画の策定支援を行う「経営支援強化事業」については、これまで支援対象としてきた条件変更先に加え、創業間もない企業など経営の安定に支障が生じている企業に対しても経営支援を拡充します。
加えて、支援企業のフォローアップに努めるなど、企業と協会が一緒になって経営改善に取り組めます。
 - ・経営改善に努めている企業に対して正常化を図るため、金融機関と連携して経営サポート会議や経営に関するアドバイス等を実施するとともに、3月に拡充した条件変更改善型借換保証の提案など、積極的に資金繰り支援を行います。
 - ・再生支援協議会等の関与先・経営改善計画策定支援事業利用先については、モニタリングにより企業の再生計画等の進捗状況を把握し、関係機関と連携して経営改善や事業再生に向けた経営支援を行います。
 - ・経営安定関連保証（5号）によるモニタリング制度を活用し、業況が悪化している企業については実態把握に努めるなど、適切な措置を講じます。

【 期中管理部門 】

② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

- ・ 延滞先や事故管理先については、延滞管理リストを基に企業及び取扱金融機関への訪問・照会により実態を把握し、条件変更等による正常化に努めます。
- ・ 早期事故発生案件については、金融機関から状況や管理体制等を確認の上、事故に至った原因を検証し保証部門との情報共有を図り、今後の保証審査に活用します。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

求償権回収を取り巻く環境は、不動産担保、第三者保証人に依存しない保証の浸透や破産等の法的措置による債務整理等の影響により、求償権の質的劣化が進行しており、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、期中管理部門との連携による新規求償権に対する回収の早期着手及びサービスとの連携強化による無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化を図るため、以下の課題について重点的に取り組めます。

(2) 具体的な課題

- ① 回収目標額の設定・管理
- ② 回収の最大化
- ③ 回収スキルの向上

(3) 課題解決のための方策

- ① 回収目標額の設定・管理
 - ・ 担当者毎に回収目標額の設定及び行動計画を策定し、毎月の回収方針会議において進捗管理を行うとともに、個別案件毎の具体的な回収方針の進捗管理を徹底します。
- ② 回収の最大化
 - ・ 代位弁済見込段階から期中管理部門と連携し、関係者との面談・折衝を行うとともに担保物件の現地調査を行うなど、案件に即応した回収方針を立て、回収の早期着手に取り組めます。
 - ・ 現地訪問を基本とした対面交渉による回収強化月間や督促強化週間を設けるとともに、夜間・休日督促を拡充するなど折衝機会を増加させることで実態把握の強化等を図り、回収の最大化に努めます。
 - ・ 担保処分については、金融機関や不動産業者等へ積極的に担保不動産の情報を提供し、早期処分を目指します。処分に長期を要する場合には並行して競売申立を行う等の回収策を講じます。また、定期回収先等の担保について、被担保債権残高及び所有者の状況等を勘案し、担保処分を視野に弁済交渉の上、適宜担保処分を進めます。

【 回収部門 】

- ・ 定期回収先に対する一括・増額交渉、不定期回収先に対する定期化交渉や法的措置を踏まえた返済交渉を行い、スポット回収の増加や定期回収の底上げを図ります。
- ・ 無担保・実質無担保求償権については、積極的にサービサーを活用し、効率的な回収を図ります。

③ 回収スキルの向上

- ・ 回収スキルの向上を図るため、顧問弁護士等を講師とする内部研修会を実施し、専門知識を習得します。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

公的保証機関として地域社会から信頼される協会を目指し、公共的使命や社会的責任を果たすため、積極的な情報公開や的確な情報発信により広報活動の充実を図るとともに、中小企業者の経営支援体制の充実に向け、引き続き目利き能力のある人材育成に努めます。

また、健全な経営基盤の維持・強化や業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して運営規律の強化を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 広報活動の充実
- ② 顧客サービスの向上
- ③ 経営基盤の強化
- ④ 人材の育成
- ⑤ 地域社会への貢献
- ⑥ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

(3) 課題解決のための方策

- ① 広報活動の充実
 - ・ 機関誌及びホームページの内容を充実させ、利用者ニーズに即したタイムリーな情報を提供するとともに、当協会の経営方針・経営実態等の情報の公開に努めます。
- ② 顧客サービスの向上
 - ・ 保証利用者や金融機関へのアンケート調査を実施し、顧客ニーズ等の把握に努め、サービス向上に繋がります。
 - ・ 顧客満足の向上に繋がる施策の洗出しから進捗管理、改善策の検討までを「CS向上委員会」で一元的に管理し、顧客満足の向上に向け組織全体で取り組みます。

【 その他間接部門 】

③ 経営基盤の強化

- ・ 経営環境の変化を常に分析し次の行動に活かせるよう、継続的に収支シミュレーションを実施します。

④ 人材の育成

- ・ 企業訪問や現地調査を通して職員の目利き力の向上を図るとともに、全国信用保証協会連合会等が実施する外部集合研修への参加、顧問弁護士等を講師とする内部研修の実施を通して、地域から信頼される職員の育成に努めます。
- ・ 中小企業診断士の養成や信用調査検定等の資格取得を推進し、個々の職員の自己研鑽を支援します。

⑤ 地域社会への貢献

- ・ ボランティア活動の実施、参画を通して、地域貢献活動に積極的に取り組みます。

⑥ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

- ・ コンプライアンス委員会及び同推進担当者会議を定期的を開催し、コンプライアンスの遵守状況や苦情対応処理等の評価を継続して行い、必要により業務改善策を講じるとともに、情報の共有化、コンプライアンスの意識強化を図ります。
- ・ 顧客情報や個人情報保護の徹底を図るため、「個人データ取扱状況の点検・監査」を継続的に実施するとともに、個人情報保護を含めたコンプライアンス意識の強化に向け、内部研修を実施します。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	41,500	73.2%	112.1%
保証債務残高	138,115	78.3%	85.2%
保証債務平均残高	148,976	80.6%	84.6%
代位弁済	3,807	72.5%	105.2%
実際回収	1,214	101.4%	84.1%
求償権残高	831	60.9%	77.4%

積算の根拠(考え方)

- ・保証承諾
過去の保証承諾実績を基に、一般保証及び経営安定関連保証、小口零細企業保証等の各種政策保証を加味し見込みました。
- ・代位弁済
近年の代位弁済実績や返済緩和の実施状況を基に、事業再生への取組みを加味し見込みました。
- ・実際回収
対債務者残高に対し、回収手段別に基づく見込額に新規代位弁済見込分の経過年度別平均回収率による回収見込額を加味し見込みました。

4. 収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	2,054	82.4%	87.6%	1.38%
保証料	1,526	78.3%	85.1%	1.02%
運用資産収入	163	105.2%	95.9%	0.11%
責任共有負担金	299	91.4%	92.0%	0.20%
その他	66	104.8%	113.8%	0.04%
経常支出	1,707	87.3%	100.5%	1.15%
業務費	815	102.3%	121.3%	0.55%
借入金利息	2	100.0%	-	0.00%
信用保険料	778	75.0%	85.5%	0.52%
責任共有負担金納付金	107	93.9%	92.2%	0.07%
雑支出	5	100.0%	-	0.00%
経常収支差額	347	64.5%	53.5%	0.23%
経常外収入	4,786	84.7%	105.4%	3.21%
償却求償権回収金	228	95.4%	83.5%	0.15%
責任準備金戻入	1,060	82.6%	82.7%	0.71%
求償権償却準備金戻入	225	103.7%	102.7%	0.15%
求償権補てん金戻入	3,273	83.8%	118.3%	2.20%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	4,973	81.4%	108.3%	3.34%
求償権償却	3,851	84.0%	117.6%	2.58%
責任準備金繰入	915	79.0%	86.3%	0.61%
求償権償却準備金繰入	202	56.1%	78.9%	0.14%
その他	5	100.0%	-	0.00%
経常外収支差額	-187	-	-	-0.13%
制度改革促進基金取崩額	0	-	0.0%	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	160	202.5%	25.4%	0.11%
収支差額変動準備金繰入額	80	205.1%	25.4%	0.05%
基金準備金繰入額	80	200.0%	25.3%	0.05%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	-	-	0.00%

積算の根拠(考え方)

- ・「保証料」については、過年度分の保証債務残高に対する保証料額を積算し、平成28年度保証承諾見込額に対する平均保証料率による保証料額を加え算出しました。
- ・「運用資産収入」については、資金運用管理の基本方針に基づき、安全性と効率性に配慮し見込みました。
- ・「責任共有負担金」については、利用実績見込（保証債務平均残高及び代位弁済率）に基づき、負担金算定方式により算出しました。
- ・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績等を考慮し見込みました。

5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度融 出関 え等 ん負 金担 ・金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基 金 取 崩		0	-	-
基金準備金繰入		80	200.0%	25.3%
基金準備金取崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	2,668	100.0%	100.0%
	基金準備金	14,308	102.7%	100.6%
	合 計	16,976	102.3%	100.5%

制度改革促進基金造成	—	-	-
制度改革促進基金取崩	—	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	80	205.1%	25.4%
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	3,732	111.3%	102.2%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		7	-	20.6%
基金補助金		—	-	-
地方公共団体からの財政援助		113	88.3%	113.0%
保証料補給 （「保証料」計上分）		113	88.3%	113.0%
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		—	-	-
損失補償補填金		—	-	-
事務補助金 （保証料補給分を除く）		—	-	-
借入金運用益		—	-	-

積算の根拠(考え方)

- ・ 国からの財政援助については、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金の受領見込額を計上しました。
- ・ 地方公共団体からの財政援助（保証料補給（「保証料」計上分）については、過去の補給実績を参考に、今年度保証承諾計画額を勘案し見込みました。
- ・ 同（損失補償補填金）については、見通しが不明です。
- ・ 基金準備金繰入等については、収支計画に基づき計上しました。

6. 経営諸比率

福井県信用保証協会

(単位：％)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.02%	-0.03%	0.00%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.11%	0.03%	0.01%
経费率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.55%	0.12%	0.17%
(人件费率)	人件費／保証債務平均残高	0.34%	0.08%	0.10%
(物件费率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.21%	0.04%	0.07%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.52%	-0.04%	0.00%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	17.28%	3.82%	1.97%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.31%	-0.01%	0.00%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	15.72%	-0.35%	-0.07%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.71%	-2.34%	-1.13%
		831		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	8.14倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.56%	-0.28%	0.50%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.08%	1.60%	1.44%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。